

別紙1 調達機器・仕様一覧

(1) タブレット端末一式

機器名	規格・性能等
タブレット端末【指定品】Apple 社製 iPad Wi-Fi モデル	

1 台あたりの構成・性能

OS		iPad OS17 以上 ※最新版を納入すること。
CPU		A14 Bionic チップ以上
ストレージ		64GB 以上
メモリ		4GB 以上
画面	サイズ	10.9 インチ程度
	パネル	LED バックライト Multi-Touch ディスプレイ
	表示解像度	2360×1640 ピクセル程度
無線		IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax (Wi-Fi 対応)、デュアルバンド (2.4GHz/5GHz)、MIMO・Bluetooth 5.2 以上対応
カメラ機能		インカメラ及びフロントカメラ (フロントカメラ有効画素数 1,200 万画素以上)
外部接続端子		USB2.0 以上の規格であって USB Type C PD (Power Delivery) に対応したポートを1つ以上有していること。

バッテリー稼働時間	8 時間以上	
その他	(1) マルウェアから端末を保護する機能を有していること。 (2) ストレージにデータを暗号化して保存する機能を有していること。（必要に応じて利用可能であればよい。） (3) Automated Device Enrollment (ADE) に対応していること。 (4) 端末同梱品（充電ケーブル・電源アダプタ等）を端末と併せて納入すること。 (5) OS 更新期限は、納品時点から 5 年以上あること。 (6) LTE モデルも可とする（SIM カードを含まない） (7) 法令が遵守された端末を導入すること。また、品質・耐久性と、サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。	
アクセサリ	USB-C 充電ケーブル	Apple 社が iPad の同梱物としている製品とすること。
	20W USB-C 電源アダプタ	Apple 社が iPad の同梱物としている製品とすること。
	USB-C - 3.5mm ヘッドフォンジャックアダプタ ※ハードウェアキーボード付きカバーに付帯する。	(1) 調達するタブレット端末に対応していること。 (2) Digital to Analog Converter 搭載であること。

(2) 付属品 【各参加自治体が、項目ごとに採否を選択して調達する項目（自治体より指定）】

項目	仕様等	特記事項
モバイルデバイス管理 (MDM)	(1) ライセンス期間は 5 年であること。 (2) 端末の機能制御設定ができること。 (3) 端末が利用する App/Book の配信ができること。 (4) 接続先ネットワークの制御ができること。	【指定】 インヴェンティット株式 会社 「mobiconnect for Education with AAES 5Y」

	<p>(5) 紛失・盗難時のセキュリティ設定（強制ロック、強制ワイプなど）ができること。</p> <p>(6) Automated Device Enrollmentに対応していること。</p> <p>(7) マニュアルは日本語にてPDF等でも参照できること。</p>	
ハードウェアキーボード 付き カバー	<p>(1) 調達するタブレット端末に対応していること。</p> <p>(2) キーボードが日本語レイアウト（JIS規格）であること。</p> <p>(3) 接続方式がSmart Connectorであること。</p> <p>(4) Smart Connectorを介して調達するタブレット端末から電力供給できること。</p> <p>(5) スタンド機能を有し、スクリーン角度が20~60度に調整可能なこと。</p> <p>(6) 調達するタッチペンに対応したタッチペン収納スペースを有していること。</p> <p>(7) 落下、衝撃、温度変化等に対する堅牢性が確保されていること。</p> <p>※（MIL規格（MIL STD-810）相当等を想定）</p> <p>(8) メーカーによる保証期間が5年であること。</p>	<p>【指定】 株式会社ロジクール「RUGGED COMB04 iK1061BB-EX5」保証5年</p>
タッチペン	<p>充電式</p> <p>(1) 納入するタブレット端末に対応していること（本体と同メーカーでなくてもよいが動作保証をすること）</p> <p>(2) 充電式でかつ充電表示LEDが内蔵されていること</p> <p>(3) パームリジェクション機能を有すること</p> <p>(4) 傾き検知機能を有すること</p> <p>(5) 納入するタブレット端末に対応していること（本体と同メーカーでなくてもよいが動作保証をすること）</p> <p>(6) 充電式でかつ充電表示LEDが内蔵されていること</p>	<p>【指定】 ・MDC-TPAP02WHY5</p>
重さ	調達するタブレット端末本体及び調達するハードウェアキーボード付きカバーを含めた重さが1.5kgを超えないこと。	

自治体ごとの付属品については、【別紙2】自治体別付属品一覧のとおり。

(3) 設置・据え付け

項目	仕様等	特記事項
初期設定（キッティング）	Automated Device Enrollment の登録	
運搬	<p>(1) 別紙3「数量・納入条件一覧」の納入場所に運搬すること。</p> <p>(2) 運搬場所は納入先の指示によるものとし、原則、納入先ごとに1階の1箇所への納入とすることとし、別紙3に階数指定がある場合はその指示に従うものとする。</p> <p>(3) 運搬に当たっては、搬入先の設備等を汚損、損傷等することのないよう、必要に応じ養生を行うなど、適切な対応を施すこと。施設等の破損があった場合は、自治体と協議の上、対応すること。</p> <p>(4) 運搬日程調整は、各参加自治体の指示により、受注者と納入先担当又は各参加自治体担当の間において行うこととし、日程が決定次第、各参加自治体に運搬計画表を提出すること。</p>	

(4) 賃貸借契約

項目	仕様等	特記事項
賃貸借契約条件	<p>残価設定型リース</p> <ul style="list-style-type: none">・ 調達台数と、残価設定の対象台数については別紙3「数量・納入条件一覧」で確認すること。 なお、残価設定の対象台数と調達台数との差分については原状回復義務の対象とはならないこととする。 <p>1 物件ラベル貼り付け</p> <ul style="list-style-type: none">・ 各自治体での端末設計設定業務にて、借入品であることを明示したシールを作成し、本体等に貼り付けること。 <p>2 延長条件</p> <ul style="list-style-type: none">・ 契約満了後、賃借人からの要望がある場合、基本はタブレット端末については月額料金と同額で再リースを、その他の物品については、月額料金の10分の1程度の金額にて1年単位で行うことができること。 ただし、賃借人及び賃借人の双方合意の上、月額料金及び再リース期間を変更できるものとする。 <p>3 返却期日と原状回復義務</p> <ul style="list-style-type: none">・ 賃貸借期間満了後は契約を終了とし、機器を45日以内に返却すること。また、賃借人は賃貸借機器を変換する際、保存されたデータをすべて削除する等、借り上げ機器を引き渡し当時の原状（通常の損耗は除く）に回復し、安全に引き渡すために適切な方法により物件を梱包する。・ 返却する端末はデータ消去、アクティベーションロックを解除したうえで、残価設定の対象台数の95%以上を破損なく稼働できる状態で返却する。 このことにおいて修理が必要となった場合には、Apple正規代理店にて修理すること。 なお、同梱される充電器、ケーブル類に関しては使用できるものは可能な限り返却する。・ 賃借人は賃貸借機器回収後、端末に保存されているデータは消去し、その証明を	

	<p>書面で提出すること（ただし証明書の様式は問わない。）</p> <p>4 物件回収率（返還免除）</p> <p>賃借人が物件を紛失又は破損したことにより物件の一部を返還することが困難となった場合には、賃借人は調達台数の5%を上限とする数の物件について返還を免除すること。</p> <p>5 返却時の梱包作業</p> <p>各自治体代表一か所からの回収便手配、梱包材費用については、賃貸人の負担とする。上記以外の返却、原状回復及び梱包等にかかる費用は、すべて賃借人の負担とする。</p>	
--	--	--